

施設使用時の注意事項（北有馬ピロティー文化センター）

1. 利用団体の責任者は、利用者の指導・監督など一切の責任を持つこと。
2. 利用の許可を受けていない施設及び設備等を利用しないこと。
3. 所定の場所以外で飲食、喫煙又は火気を使用しないこと。
4. ごみ（缶、ビン等）は持ち帰ること。
5. 許可を受けずに壁、柱等に張り紙・釘打ち等をしないこと。
6. 利用が終わったときは、後片付け、清掃、火気の点検を終え、関係職員に申し出て点検を受けること。
7. 利用を取り消すときは、速やかに教育委員会へ届け出ること。

※ 注意事項を守られなかった場合は、今後の利用を禁止する場合があります。